

衰退する米輸出からの財政収入

高橋昭雄

**穀米供出制度と
精米配給制度**

ビルマの輸出品といえば米とチーク材。この二品目で輸出総額の六～七割を占めてきた。ビルマ政府は、とくに米を最も重要な国内産品と捉え、これを国内向けには安く安定的に供給することによって国民の胃袋を満たし、他方、安く買い上げた米を輸出して得た外貨によつて資本財を輸入し、国内資本蓄積を行なおうと意図してきた。

ビルマの米穀政策の特徴は、上記の目的を果たすための穀米供出制度と米の配給制度にある。同様の政策は他の基礎的農產品である豆類、綿、ジューント、ゴム等にも適用されている。穀米供出制度の本来の目的は、イギリス植民地時代に買い手独占によつて安く買い叩かれていた米価を、農民の生活を保障できる価格に安定させることであった。そして、しだいに政策の重点が、農民保護から、農業余剰の資本への転化へと移ってきたのである。

農民は収穫されるべき（実際の収穫量ではない）収穫量から、指定された自家飯米、種糀、損失分、および労働者への現物支給分を差し引いたうえで、所定の供出表に従って、政府に糀米を公定価格で売らなければならない。原則的には、輸出米用と都市消費米用の糀は農産物交易公社が買い、郡内消費米用の糀は協同組合が買い上げる。その時、出荷場において、作付前に農業銀行を通じて貸し出された「政府農業資金貸付金」が元金・利子共々糀代金から天引きされる。つまり借金をすべて、低い公定価格で算定された現物＝糀で返さなければならない。この貸付金は、農民にとつては農業資金である一方、政府にとつては最低量の供出量を確保する手段となる。農民はこの貸付金を借りることを義務づけられており、もし返済できない農民がいたら、翌年度は連帶責任で村中の農民が貸付けを受けられなくなるからである。

国内消費米用の糀は、協同組合の管理下で加工・貯蔵・運搬されて、協同組合経営店もしくは販売権のある店を通じて、公定価格（図1）で配給される。一九八七年一月からは制度の改正により、配給手帳なしに好きなだけ米を買えるようになつたが、四月からまた、ひと月に大人一人当たり六ピード（一ピード約二・五六リットル）、子供一人当たり四ピードが、配給手帳にもとづいて配給されるという従来の制度に戻つてしまつた。この出来事によつて、ビルマは米輸出国でありながら、消費者が好きなだけ米を公定価格で買えるという段階にはまだ達していないことが露呈されてしまったのである。



計量後、品種別に野積みされる穀米集荷場の風景

供出価格・消費者

ここで、穀米供出価格、政府配給米価格

価格・輸出価格

と国内自由市場価格の二つの国内消費者

価格、および輸出価格の推移と諸価格の相互関係を概観してみよう。国内消費者価格と輸出価格は米価で公表されているので、筆者が穀米換算し、単位を合わせた。

穀米供出価格は、供出忌避削減のため、一九七三／七四年度、七四／七五年度と二年つづけて引き上げられたが、七四／七五年度から十二年間基本的に変わっていない。七七／七八年度、八〇／八一年度に、量的にはわずかな部分を占めるにすぎない上質米の供出価格のみが引き上げられただけである。しかし、穀を自由市場、もしくは非公認の闇市場で売ると、一バスケット（穀米で約二〇・九キログラムに相当する容量）当り、一五〇二五チャット（一九八七年七月、一チャット＝約二二円）になる。したがって、供出目標量を達成するため農民を厳しく管理しようという政府と、これを回避しようとする農民のいたちごっこが繰り返されてきた。八七年一月からの自由米市場

活動の禁止という措置は、価格インセンティブを与えないにもかかわらず、穀米の徵發はさらに厳しくしようとするものである。

配給米価格は一九七六／七七年度から据え置かれている。低い配給価格は、消費者＝都市労働者に最低レベルの生活を保障するとともに、輸出米価格と供出価格の価格差維持のために供出価格を低く抑えることに対応する、農民の不満をかわす手段ともなる。

配給米は量も質も十分とはいはず、ここにも自由市場が存在する。政府はこれも供出＝配給システムの管理下に置こうとしているが、成功していない。地域的、時間的および階層的要因による需給ギャップを迅速に是正するのは、種々の面倒な手続きを必要とするビルマ式社会主義的「役所仕事」では無理であろう。

上記の諸価格と輸出価格を比較してみよう。自分たちは米を安く買うことができ、政府は国際市場で高く売っている、とビルマの国民は信じているが、図1に見るよう、輸出価格と配給米価格の差は急激に縮まっており、自由市場価格はほとんどの年で輸出価格より高い。また、輸出価格と供出価格の差も近年縮まっている。精米費、輸送費、貯蔵費なども入れると、この差額はさらに圧縮される。つまり、政府の利益は非常に少なくなつてきている。

しかし、この結果はすべて公定外国為替相場にもとづくものである。もし、実勢レート（闇レート）で外貨を国内通貨換算したら、輸出価格のチャット表示価格は五～七倍になり、供出価格の引上げが可能となる。もちろん、その結果として配給価格は上がるであろう。結局、非常に高く設

図1 ビルマの米価の推移

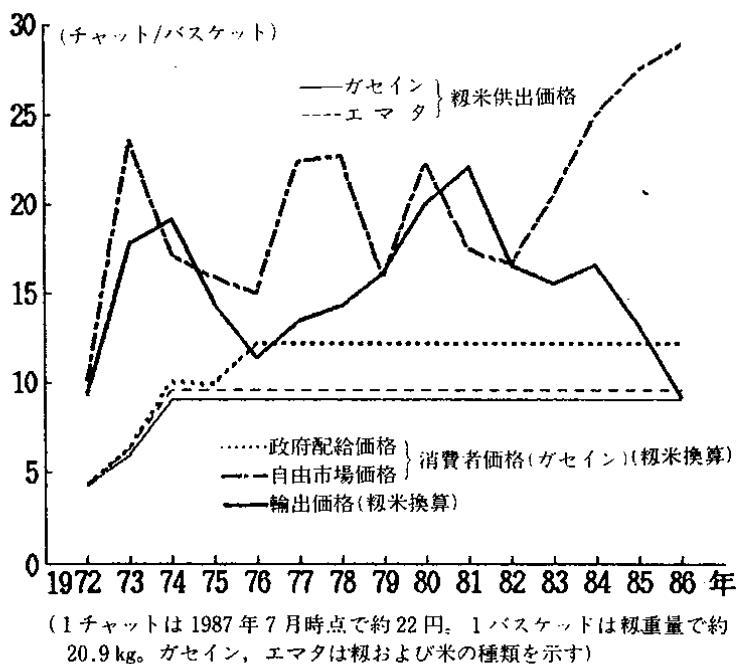


図1～図3はすべて、*Report to the Pyithu Hluttaw 1975-76, 78-79, 81-82, 83-84, 85-86, 87-88*の各版、および*Selected Monthly Economic Indicators*, 1975年12月号、1978年12月号、1981年12月号、1984年12月号、1987年3・4月号の数値より作成した。

国内消費用米および輸出用米の精米歩留率は、それぞれ65%、50%として粗米換算した。輸出用米の精米歩留率は、筆者のヒアリング調査によると、多く見積もっても45%ほどであるが、米の輸出統計には、碎米と糠が、価額ベースで、米輸出額の2～5%程度含まれるので、精米歩留率を50%とした。

財政年度は、1973年9月までは10月から翌年9月まで。したがって、例えば71と表記してあるのは、1971年10月から1972年9月までである。73すなわち73-74年度は移行期間で、73年10月から74年3月までの6カ月間である。74年以降は、4月から翌年3月までが財政年度となり、例えば78と表記してあるのは、78年4月から79年3月を示す。

86-87年度(86と表記)の数値は暫定値である。

定された為替レートのために犠牲になつてゐるのは農民、恩恵を受けてゐるのは消費者ということがある。政府も、安い配給価格を理由に公務員の給与を抑えてゐるので、恩恵を受けてゐるほうに入るかも知れない。

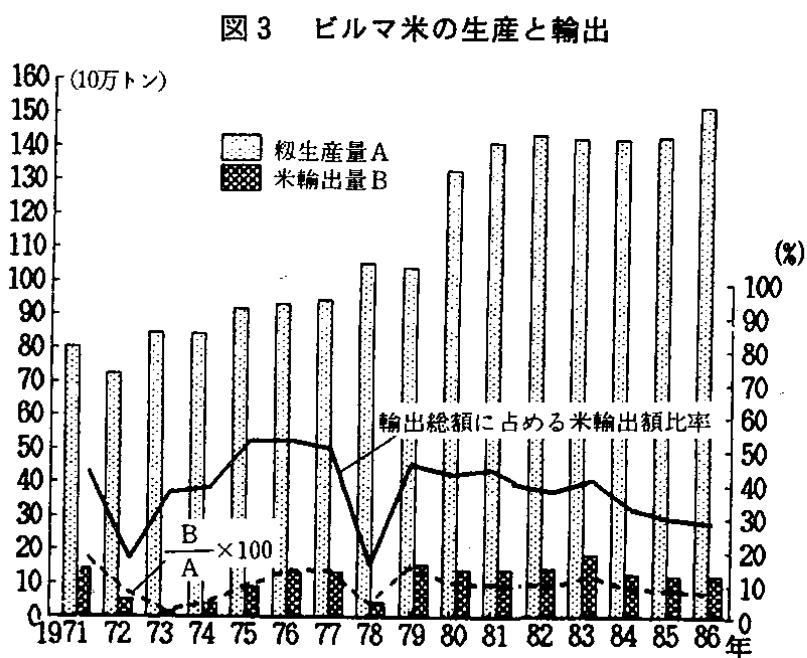
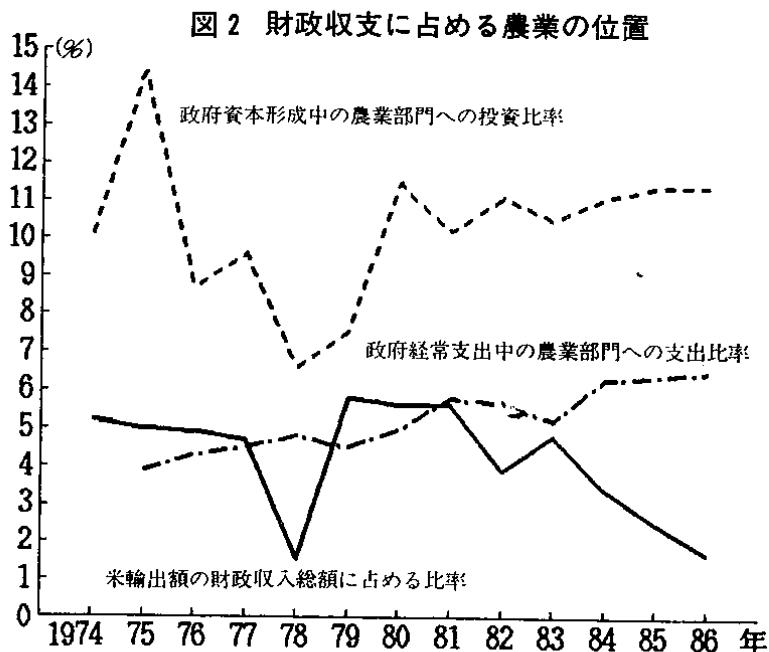
全郡区高収量品種

米作付計画

一九七七／七八年度に開始された全郡区高収量品種米作付計画は、国内の投資・消費計画目標の達成に必要な外貨獲得量と実際の外貨獲得量の大きなギャップを、少しでも縮めるための米増産計画である。その結果、独立四年後の五二／五三年度の穀生産量が約五七五万トン、現政権樹立後の六二／六三年度までの十年間の年平均増産率は二・九%、六二／六三年度から七六／七七年度までのそれは一・四%であるのに対し、計画二年目の七八／七九年度には一〇〇〇万トンを突破し、七七／七八年度から八〇／八一年の三年間の年平均増産率は一二・一%と、驚異的な増産を記録した。エーカー当たりの収量は、五二／五三年度が二九・四八バスケット、六二／六三年度が三一・九四バスケット、七六／七七年度が三六・八〇バスケットであったのが、八〇／八一年には五四・八〇バスケットとなり、これも飛躍的に増加した。

この計画の主要項目は、(1)高収量品種穀を安く販売すること、(2)化学肥料や農薬を安い公定価格で売ること、(3)農家への低利融資をすること、(4)普及員を巡回させること等である。これらの項目はいずれも経常支出の増加に結びつく。農業部門への経常支出は、一九七六／七七年度の五億五〇〇〇万チャットから、八六／八七年度には一七億七〇〇〇万チャットと十年間で三倍になつた。政府経常支出中の比率も、図2に示すように増加している。

しかし、このような増産奨励政策にもかかわらず、図3に見るようく、一九八〇／八一年度か



らは生産量が頭打ちになってしまっている。輸出量のほうは、国内需要に食われて減少気味であり、輸出価格の下落とも相俟つて、ビルマにおける米輸出の重要性はしだいに低下してきている。つまり、外貨獲得のために財政支出しただけの見返りが全くなくなってきたのである。

この頭打ち現象の一つの要因として、灌排水整備の立ち遅れが挙げられる。灌漑耕地率は、一九七五／七六年度一二・一一%、十年後の八五／八六年度一二・八一%と、高収量品種米作付計画開始後にもほとんど増加していない。高収量品種は在来品種よりも水の多寡に対する感応性が高い。したがって、ほとんど天水田で高収量米を作っているビルマでは、収穫が不安定であり、単位面積収量も灌漑田ほどは伸びない。また、水の問題のために、高収量品種米の作付面積も増加が阻まれている。先に述べたように、そもそもこの増産計画そのものが、農業資本整備よりも経常支出増による短期的な増産刺激策に重点を置くものであつたので、ハード面から制約を受けざるを得なくなつたのは当然の帰結といえよう。

自由市場・闇市場の存在も、政府にとつては、増産計画の障害となる。供出義務は総量で定めてあり、品種のとりきめはない。したがって、農民は多収量低品質の糲を供出し、上質の糲は供出せず自由市場で売る。上質米ほど自由市場価格と供出価格の差が大きいからである。その結果、上質米は輸出用米としてあまり出てこず、これが国際市場でのビルマ米低評価の一因ともなっている。一方、肥料も闇市場へ流れ出しており、供出義務のない作物に使われている。つまり、高収量品種への肥料投入量は政府の定めより少なくなる。いずれにしても、高収量品種米作付計画が、闇市場への横流しという行為によつて、いくぶんか尻抜けになつてゐることは確かである。先述した政府の自由米市場活動禁止令は、政府のいらだちの現われとも受け取ることができる。

米輸出では資本蓄積できない

五／八六年度には五億三二三〇万チャットまで減少してきている。また図2に示すように、米輸出額の財政収入に占める割合はせいぜい5%程度で、それも七九／八〇年度から八六／八七年度にかけては下落してきており、とうとう一・七%までに落ちてしまった。八一／八二年度からは、農業部門の輸出額が、農業部門への財政支出額さえ下回ってしまっている。すなわち、農業部門の余剰をすべての経済部門の資本蓄積に向けるという計画は、今や絵に書いた餅にすぎない。結局、国内資本蓄積は外国援助によらざるを得なくなっているのがビルマの現状である。今年(一九八七年)ビルマ政府は、後発発展途上国(LLDC)になる申請を国連に提出した。

そのような事情にもかかわらず、ビルマ政府は全郡区高収量品種米作付計画をさらに推進すべく、国民をさかんに鼓舞している。ビルマはイギリス植民地時代に米の一大輸出基地でありながら、国内ではしばしば飢饉が起るという経験をしている。したがつて、現在政権を握っている、国内唯一の政党であるビルマ社会主義計画党の基本思想のなかでも、国民の胃袋を満たすことが重要な項目となっている。植民地間分業の遺産とはいえ、米に特化してきたこと、すなわち食糧という基礎的ニーズの不足から起くる国内治安の動搖を回避し、同時に外貨取得分を国内投資して工業化するという方法を経済政策の柱としてきたことが、ともかくネ・ウイン政権の長期化に

冒頭で述べたように、米を中心とする農産物の輸出によって、資本財を輸入して資本蓄積をするというのが、ビルマの輸出政策の位置づけである。だが、米輸出額は一九八一／八二年度の一五億九四〇万チャットをピークに、八

大きく寄与してきたりとは否定できない。だが、米で外貨が稼げなくなる一方で、投資・消費ニーズの増加・多様化に国内的には全く対応できない状態が深刻になりつつある現在、政府は米特化政策を再考せざるを得ない客観的状況になってしまっている。それでもなお、ネ・ウイン政権は金科玉条の「」とく米に執着しつづける。それは四半世紀に亘って政権を維持してきた彼の執念でもあるからだ。

〔脚註〕 本稿の脱稿一ヶ月後の一九八七年九月一日、ビルマ政府は、一一一年間つづけてきた糲米供出制度を廃止し、糲や米の取引を自由化した。よって、本稿は現時点からみたらかなりの修正が必要である。しかし、同時に地税や取引税を現物で納めさせるような改革もしており、政府の“現物指向”は変化していくなりとも付記しておく。

△参考文献△

- (1) myanmà hsousheli lānzin pati, *myanma naingan zabāsaibô htoúlou yāumhāhmà* (『ビルマ米の生産と流通』), Rangoon, 1987.
- (2) Lwin Oo, *ahtāhtwétn̄ zabāsaipyôyêi* (『高収量品種米栽培』), Rangoon, Sapeibeiman, 1984.
- (3) myanmà hsousheli lānzin pati, *luhuin pâwôncindöi innyâminnyâ dhabôtayâ* (『人と環境に関する原理』), 第17版, Rangoon, 1986.
- (4) *Boudahtauñ*, 1986年9月17日, 同10月9日, 同12月7日および同12月31日。
(たかせ) おれお／＼ハヘ経済研究所在(ヤンゴーん海外派遣員)